

## 基本目標 6 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

(目指す姿)

地域において、男女が共に日常の活動や意思決定の場に参画し、高齢者、子ども、障がい者、安全・安心のまちづくりなど様々な地域課題の解決に手を携えて取り組むことで、住みよい豊かな地域社会づくりを目指します。

男女共同参画が広く市民に浸透していくには、最も身近な暮らしの場である地域における啓発活動が重要です。また、少子高齢化、単身世帯の増加、人間関係の希薄化など様々な変化が起きる中、地域課題の解決に向けた活動や自治組織の運営についても、性別や世代の偏りなく取り組まなければ立ち行かなくなる状況が生じています。

地域活動において男女が対等に発言し方針決定に関わっているか、いつも男性が主体で女性は補佐役になっていないか、次代を担う子どもたちの健全育成や、支援が必要な高齢者等を男女を問わず共に支えているかなどをみると、地域における男女共同参画は十分とは言えません。日常的な地域活動には女性も多く参加しているにもかかわらず、諸団体の代表への就任は圧倒的に男性が多いという状況が依然として続いています。国は「指導的地位に占める女性の割合が2020年までに30%程度」という目標を掲げていますが、地域の諸団体等の長への女性の就任率は平成27年7月1日現在で18.2%と、5年前の16.1%から2.1ポイントの増にとどまっています。

市では、地域の意思決定過程への女性の参画を促進するため、男女共同参画協議会をはじめ、地域の様々な場で活動している女性に学習や交流の機会を提供することにより、リーダーとしての資質向上や意識の啓発を図るとともに、自治協議会や地域諸団体への働きかけを行います。

各校区に自治協議会があり、男女共同参画協議会も組織され、地域活動の場として公民館が設置されていることは福岡市の特色であり、地域からの提案で平成23年度に創設した市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」を活かして、地域における男女共同参画推進活動の輪は自治協議会を含めた校区全体に広がりつつあります。

今後さらに男女共同参画の視点をもって地域の様々な活動が展開されるよう、コーディネーター派遣などの男女共同参画協議会の活動支援を行っていきます。

また、男女共同参画の推進に向けて地域諸団体が行っている取組を支援し、その成果を様々な機会をとらえて各校区に紹介するなど、地域全体への男女共同参画の意識の広がりを目指します。

これらの取組や支援は、区役所・アミカスなどが連携して行っています。

東日本大震災でクローズアップされたように、災害時には男女が直面する困難の違いへの対策や、多様な人々への配慮が必要です。防災に係る意思決定の場に女性が参画し、日頃から男女共同参画の視点に基づいて事前の備えや避難所運営等の地域防災の取組を進めていかなければなりません。また、女性の就業が進み、団塊の世代が退職期を迎えている今、男女に関わらず誰もが地域活動に参画しやすいように工夫し、活動の担い手を増やすことも今後さらに必要になってきます。

○地域における諸団体の長等への女性の参画状況

(7月1日現在)

団体名	年度					27年度		
	22年度 女性の割合 (%)	23年度 女性の割合 (%)	24年度 女性の割合 (%)	25年度 女性の割合 (%)	26年度 女性の割合 (%)	総数 (人)	女性数 (人)	女性の割合 (%)
自治協議会(自治連合会) ※	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	149	3	2.0
公民館長	13.7	17.1	20.5	19.2	21.9	146	34	23.3
青少年育成連合会 ※	23.5	19.6	23.0	25.0	27.5	149	39	26.2
交通安全推進委員会 ※	2.7	2.7	2.7	2.7	4.8	147	9	6.1
体育振興会 ※	6.7	8.1	10.8	7.4	6.8	149	11	7.4
ごみ減量・リサイクル推進会議 ※	16.8	15.5	14.1	12.8	16.2	149	24	16.1
人権尊重推進協議会 ※	7.6	5.6	10.4	10.3	13.7	144	19	13.2
社会福祉協議会	26.9	26.0	25.5	24.1	27.6	145	44	30.3
老人クラブ連合会	9.1	9.2	7.8	9.9	8.5	142	9	6.3
子ども会育成連合会	43.7	42.2	48.2	43.4	45.7	101	44	43.6
市立小学校PTA	3.4	2.1	3.4	5.5	7.0	143	7	4.9
市立中学校PTA	5.9	2.9	2.9	5.8	2.9	69	3	4.3
地区民生委員・児童委員協議会	63.8	64.7	65.7	65.7	67.3	104	70	67.3
合計	16.1	15.7	17.2	16.8	18.4	1,737	316	18.2

(参考)

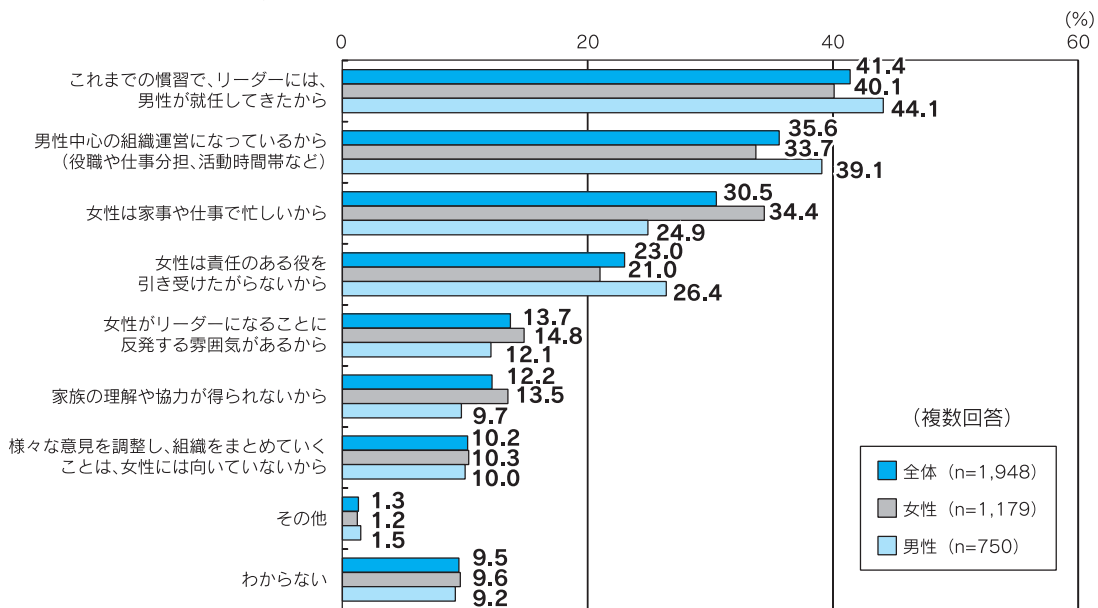
男女共同参画協議会 ※	96.5	96.6	94.4	94.5	95.2	146	136	93.2
-------------	------	------	------	------	------	-----	-----	------

(男女共同参画協議会の22年度、23年度については、3月31日現在。)

※団体の名称は各校区により異なるため、一般的に使用されている名称を記載している(「自治連合会」は「自治協議会」未設立校区のみカウント)

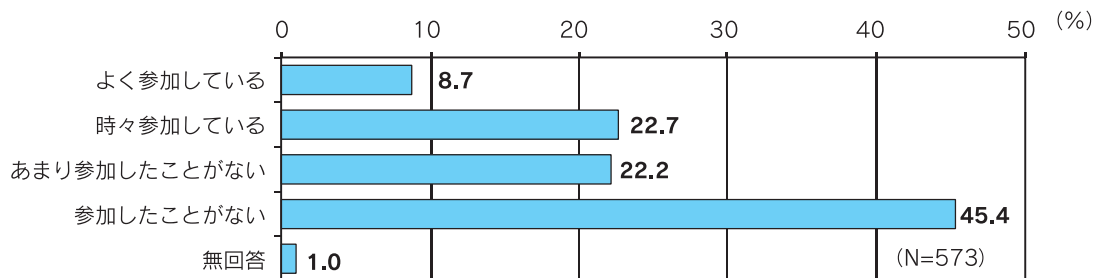
資料：市民局男女共同参画課

○地域における団体のリーダーに女性が少ない理由について



資料：福岡市 平成25年度男女共同参画社会に関する意識調査

○過去2年間における地域活動への参加状況



資料：福岡市 平成26年度市政アンケート調査

## 基本目標 6

地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

### 施策の方向 1

地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援

男女共同参画の視点をもって地域の様々な活動が展開されるよう、地域の主体的な取組の支援、「みんなで参画ウィーク」を活用した広報・啓発や、男女共同参画協議会の活動支援等、地域との共働による取組を進めます。

	具体的施策	具体的施策の内容
54	地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画が広く地域に浸透し、地域が主体的に男女共同参画の推進に取り組めるよう、所管局、区が連携し支援します。</li> <li>●男女共同参画の推進に向けて地域や諸団体が行っている取組を支援し、先進的取組や課題解決の事例に関する情報を、様々な機会をとらえて各校区に情報提供します。</li> <li>●地域で活動する人を対象とした講座の実施や、市民研修講師である「男女共同参画推進サポーター」、「アミカス寸劇隊」、年間を通じた地域活動に対するアドバイスをを行うコーディネーターの派遣などを行います。</li> </ul>
55	自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画推進活動が自治協議会など自治組織を含めた校区全体に広がるよう、福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」のさらなる浸透を図り、地域と共働で取組を進めます。</li> <li>●「男女共同参画推進サポーター」や「アミカス寸劇隊」の派遣事業や出前講座の活用促進、公民館における男女共同参画学習講座の充実等により、広く地域への男女共同参画意識の浸透を図ります。</li> <li>●各校区に男女共同参画の意識が浸透し、男女共同参画の視点に立った校区運営が行われるよう支援します。</li> </ul>

## 施策の方向 2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

地域で活躍が期待できる新たな人材を対象に、リーダーに求められる資質向上の機会を提供するとともに、新たな女性リーダーの活動を後押しできるような環境づくりを進めるなど、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進します。

	具体的施策	具体的施策の内容
56	自治協議会等への女性役員 の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な機会をとらえて、日頃から地域活動の方針決定過程に女性が参画していく必要性について理解を促し、諸団体役員への女性の就任を進めるための提案など働きかけを行います。</li> <li>●地域における様々な団体の役員が改選される時期に合わせて、それぞれの地域諸団体の所管課に対して、地域活動の方針決定過程への女性の参画の必要性について、理解を促す取組を進めます。</li> </ul>
57	地域の女性リーダー育成と 活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域が自主的に行う様々な事業の企画・立案、男女共同参画に関する研修の実施等を支援し、地域における女性リーダーの育成を推進します。</li> <li>●地域で自治活動に携わっており活躍が期待できる女性の人材を対象に、リーダーに求められる資質の向上のための学習機会等を提供する事業を実施します。</li> <li>●自治協議会を中心とした活動の中で、新たな女性リーダーが活動しやすいよう見守り、後押ししていく意識が醸成されるよう支援します。</li> </ul>

### 施策の方向 3 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を促進するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を推進します。

具体的施策	具体的施策の内容
58 市民への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災分野における女性の参画促進や男女共同参画の視点を取り入れることの必要性について、理解を促す取組を進めます。</li> <li>●避難所における備蓄や災害時の避難所運営において、男女のニーズの違いに配慮するなど男女共同参画の視点をもって取り組むとともに、地域への働きかけを行います。</li> </ul>

## 主な事業 基本目標 6 「地域において男女が共に支え合い、安全・安心で住みよい地域社会を目指します」

施策の方向	具体的施策		担当局
	事業		
1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	54	地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	
		男女協サミット 地域の参画モデル事業 出前講座 「みんなで参画ウィーク」の広報・周知 地域における男女共同参画に関するプログラム集 男女共同参画つうしん 男女共同参画活動コーディネーター派遣事業 男女共同参画推進サポーター派遣事業 寸劇隊派遣事業 アミカス人材情報の提供	市民局
		校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	区役所
		区男女共同参画連絡会の活動支援	
		中央区女性地域アクティブメイト事業	区役所（中央）
		七区男女共同参画協議会活動支援	
		七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	市民局
		男女共同参画推進担当者研修	
		公民館長・公民館主事の研修	
		55	自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透
		「みんなで参画ウィーク」の広報・周知 男女共同参画推進サポーター派遣事業 寸劇隊派遣事業 出前講座 交流促進事業 公民館長・公民館主事の研修 公民館における男女共同参画学習講座 共創自治協議会事業	市民局
2 地域の女性活動の参画方針決定過程	56	自治協議会等への女性役員の参画促進	
		地域における諸団体の長等への就任率調査	市民局
	57	地域の女性リーダー育成と活躍支援	
		地域女性活躍チャレンジ塾 男女共同参画推進サポーター派遣事業 寸劇隊派遣事業 出前講座	市民局
3 域防災の推進	58	市民への意識啓発	
		博多あんぜん・あんしん塾 出前講座 自主防災リーダー研修会 「市民防災の日」行事	市民局

